

土工の3次元設計業務 実施要領

長野県建設部

1 土工の3次元設計

土工の3次元設計とは、土木設計業務において「LandXML1.2 に準じた3次元設計データ交換標準（案）（国土交通省：平成31年3月）」に基づいて土工の3次元データを作成する事をいう。

2 対象業務

ICT 活用工事に関連する設計業務で、道路詳細設計、築堤詳細設計、護岸詳細設計、砂防関連施設詳細設計を対象とする。

3 土工の3次元設計業務の実施方法

- ・上記2の詳細設計業務において、契約後、受発注者により協議を行い、協議が整った場合に土工の3次元設計を実施できるものとする。
- ・業務の実施は、3次元点群測定の測量成果があることを前提とする。
- ・受注者は、「LandXML1.2 に準じた3次元設計データ交換標準（案）（国土交通省：平成31年3月）」に基づいて土工の3次元データを作成し、電子データで提出するものとする。データ作成・納品に係る措置については「LandXML1.2 に準じた3次元設計データ交換標準の運用ガイドライン（案）（国土交通省：平成31年3月（以下、「LandXML ガイドライン」という）」によるものとする。
- ・3次元設計データの作成対象範囲は、LandXML ガイドラインに示す3次元設計データ（スケルトンモデル）及び3次元設計データ（サーフェスモデル）及び測量成果の3次元点群データから作成する地形サーフェスモデルとする。

4 業務費の積算

「LandXML1.2 に準じた3次元設計データ交換標準（案）（国土交通省：平成31年3月）」に基づいて土工の3次元設計データを作成する場合には、「別添3」により積算するものとする。

5 適用年月日

本実施要領は、令和元年8月5日から適用する。

別添 3

土工の三次元設計 (河川土工)

(1kmあたり)

細別	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
堤防法線					0.2	0.4	0.6
横断形状					1.2	1.2	1.6
地形情報					0.4	0.6	0.8
照査			0.5	0.5	1.3		
報告書作成				0.5	0.5	0.5	
計			0.5	1.0	3.6	2.7	3.0

- (注) 1. 計画堤防面、余盛堤防面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.0 (人・日) を計上する。
 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。
 4. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第14節河川構造物設計における14-3-4標準歩係の補正の補正係数K1~4に基づき算定する。

土工の三次元設計 (道路土工)

(1kmあたり)

細別	直接人件費						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
道路中心線					0.2	0.5	0.5
横断形状					1.0	0.8	1.2
地形情報					0.2	0.5	0.5
照査			0.5	0.5	1.0		
報告書作成				0.5	0.5	0.5	
計			0.5	1.0	2.9	2.3	2.2

- (注) 1. 道路面、路床面、路体面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.2 (人・日) を計上する。
 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。
 4. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第2節道路設計標準歩掛における2-3-1(注)7設計延長補正及び2-3-3標準歩係の補正(1)~(11)に基づき算定する。